

市報 さがえ

2018
1.20
No.1694

目次	
平成29年分市民税・県民税の申告相談が始まります……………	2
お知らせ……………	4

さがえの旬な情報、
ご覧ください！

寒河江市役所



飛躍の年を願い新年の抱負を語る

年頭に当たり、お互いのさらなる飛躍を祈念し新年を祝う「市民新春祝賀会」が1月4日、J Aさがえ西村山本所で行われました。高橋まり子さんの国歌独唱につづき市民歌斉唱、市民憲章唱和をした後、佐藤市長があいさつ。昨年

の出来事を振り返りながら平成30年を迎えての抱負を語りました。

同会には市民や企業、各種団体などから約550人が参加し、親睦を深めながら、年賀のあいさつを交わしていました。

ゆめは一と寒河江だより

パパといっしょにあそぼう！

親子で音楽に合わせて体操をします。ママもどうぞ。動きやすい服装でご参加ください。

●日時／2月25日(日)午前10時～

- 会場／ハートフルセンター
- 対象／就学前のお子さんと保護者、30組
- 講師／日本3 B体操協会・平松弘子氏
- 申込／ゆめは一と寒河江 ☎83-3225へ。

平成29年分市民税・県民税の申告相談が始まります

申告が必要な方

平成30年1月1日現在、本市にお住まいで、次に該当する方は申告が必要です。なお、平成29年中に収入がなくとも「申告が必要ない方」に当てはまらない方は市民税・県民税の申告が必要です。未申告のままだと、国民健康保険税等の軽減措置や、福祉・教育制度等の優遇措置を受けられない場合があります。

① 営業、農業、不動産、配当、雑、一時、譲渡等の収入があった方

② 給与収入があった方で次に該当する方

- ▽勤務先で年末調整をしていない方
- ▽年の途中で退職した方
- ▽2カ所以上から給与収入があった方
- ▽給与収入の他に収入があった方
- ▽源泉徴収票に記載された控除額の外に医療費、社会保険料、生命保険料、扶養控除等を受ける方

③ 公的年金等の収入があった方で次に該当する方

▽公的年金等の他に収入があった方
▽公的年金等の源泉徴収票に記載された控除の外に、医療費、社会保険料、生命保険料、扶養控除等を受ける方

※公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の場合には所得税の確定申告が不要になりましたが、市民税・県民税の申告は必要な場合がありますので、市税務課市民諸税係へお問い合わせください。

申告が必要ない方

- ① 税務署に確定申告書を提出する方
- ② 給与収入が1カ所のみで、年末調整を行った方
- ③ 平成29年中に収入がなく、同一世帯内で税制上の扶養親族になっっている方

私たちが安心して生活していく上で教育、医療、福祉、警察、消防等の公共サービスや道路、公園等の公共施設の整備は欠かすことができないものです。これらは、税金を主な財源として維持されています。
2月1日(木)から市民税・県民税の申告相談が始まりますので、正しく、速やかに申告しましょう。

申告に必要なもの

④ 公的年金等の所得のみの方で、源泉徴収票に記載されている控除以外に追加する控除がない方

① 収入金額、必要経費を明確にできる次の書類

▽給与収入があった方は、源泉徴収票、支払証明書

▽公的年金収入のあった方は、年金の源泉徴収票

▽農業収入があった方は、農業収支計算内訳書、帳簿、金額が分かる預貯金通帳、領収書等

▽営業・不動産収入があった方は、収支内訳書、帳簿、伝票、領収書

② 所得控除に必要な書類
健康保険、生命保険、国民年金、医療費、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の掛金証明書や領収書、障害者手帳等

※医療費控除は、(1)と(2)のどちらかを選べるようになりました。実際に支払った額が、10万円と所得金額の5%との、どちらか少ない額を超えた場合に受けられます。なお、介護サービスの利用負担金で医療費控除を行う方は、サービス事業所から対象費用明細のある領収書を必ずもらってください。

(2)セルフメディケーション税制
健康の保持増進および疾病の予防として一定の取り組みを行い、特定一般用医薬品等購入費を1万2千円以上支払った場合に受けられます。控除には取り組みを行ったことを明らかにする書類(予防接種の領収書や健康診断の結果通知表等)が必要になります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

③ はんこ(インク浸透印不可)

④ 申告者の預貯金通帳と銀行印(所得税を口座振替で納税、もしくは

受付時間は午前9時15分～10時45分、午後1時～3時45分です。下記期間中は市役所での相談は行っておりませんので、ご注意ください。

申告相談日程

月日	午前	午後	会場	
2/1	木 陣ヶ峯、新町1～3	中町、上町、麓下、麓中、麓上、地福田	西部地区公民館	
2	金 楯、しらいわ、さがえ、留場下、留場中、留場上	上野下、上野上、宮内、鬼越、南坂		
5	月 桜橋、田沢、橋本	下道、新御堂、上宿、東上宿、中宿、下宿		
6	火 箕輪、醍醐(特別養護老人ホーム)、笈合、幸生中	幸生上、柳の沢、前田代下、前田代上、宮沢、行沢、葉の木、畑、米沢		
7	水 高松、鹿島	下八畷、上八畷、臥竜橋		
8	木 新田	下谷沢、中谷沢、上谷沢、中新田		
9	金	※会場移動のため、申告相談は行いません。		
13	火 柴橋1、柴橋2	柴橋3～5		柴橋地区公民館
14	水 落衣1、落衣南町、内の袋、木の沢、松川東、松川西	金谷1～3		
15	木 金谷4、金谷5、中郷1、中郷2	中郷3～7		
16	金 中郷8、平塩1～3	平塩4～8、長生園		
19	月	※会場移動のため、申告相談は行いません。		
20	火 東町、君田町、住吉町	十二小路、仲、北	文化センター	
21	水 石川、下河原上	下河原下、宝西		
22	木 宝東、高貝	城之内、高田		
23	金 馬寄、田中、ひがし団地	下河原、中河原		
26	月 上河原、いづみ、道生、雲河原	入倉、本楯1、本楯2		
27	火	※文化センター休館日のため、申告相談は行いません。		
28	水 本楯3、本楯4	本楯5、花楯町、高田新町、高屋1、高屋2の1		
3/1	木 高屋2の2、高屋3、高屋4	西浦1、西浦2、島1、島2		
2	金 泉町、南新町、島5	曙町、寿町、皿沼1、皿沼2		
5	月 皿沼3、洲崎、六供町1～3、3	緑町1～4、仲田、西寒河江、4、5、6		
6	火 8、上町、八幡町、長岡町、山岸南、山岸	石持、石持2、丑町1、丑町2、横町、新町1、新町、20		
7	水 21、西の町、駅前1、駅前2、25の甲、幸町、十日市場、27、道場小路、南町	丸内、矢の目、34、35、七日町、ほなみ、東内楯、中内楯		
8	木 南内楯、新宿、桜小路、越井坂1	越井坂2、東新山、越井坂3、新山、高田団地、末広町1		
9	金	※事務整理日のため、申告相談は行いません。		
12	月 末広町2～4	栄町1、栄町2、さくら町、日の出町		
13	火 みずき、中央1～3	中央4、中央5、陵南町1～3		
14	水 舟橋2、舟橋東	舟橋西、舟橋中、舟橋南、元町1～3		
15	木 元町4～9	元町10、美原町1、美原町2、若葉町1～3		

は還付がある場合に必要です)
⑤ 申告者のマイナンバーと本人確認ができる書類の写し
申告の手続きには、申告書等へのマイナンバーの記載と本人確認が必要であるため、次のいずれかをお持ちください。
▽マイナンバーカード
▽マイナンバー通知カードと運転免許証や公的医療保険被保険者証等の本人確認ができる書類

記帳・帳簿等の保存

平成26年1月から、農業所得を含む事業所得、不動産所得、山林所得等がある方は記帳と帳簿書類の保存が義務付けられました。この帳簿を基に収支内訳書を記入していただき、申告相談会場で受け付けをお願いします。

申告相談は指定された日に

市の申告相談会場は大変混雑します。市役所では、申告相談は指定された日時と会場でお願います。また、所得税の確定申告をされる方は、税務署または、税理士会主催の確定申告相談で申告してください。

●問合せ/市税務課市民諸税係
☎(086)21111内線311へ。

お知らせ

市営住宅入居者募集

- 募集住宅／ひがし団地（中耐4階建、3DK）3戸、高田団地（中耐4階建、3DK）2戸
- 入居資格／同居（予定）する親族がおり、住宅に困窮している方。なお、60歳以上の方は単身でも可。他にも条件がありますので、詳細は問い合わせ先に確認してください。
- 申込方法／申込書に記入の上、2月9日（金）まで市建設管理課へ持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）。
- 問合せ／市建設管理課建築住宅係 ☎（86）21111内線333へ。

市空き家等対策計画案への意見を公募

市空き家等対策計画案に皆さんのご意見を反映するため、意見を公募（パブリックコメント）します。

●閲覧場所／市役所2階、ハートフル

寒河江川土地改良区 総代選挙

任期満了に伴う寒河江川土地改良区総代選挙を実施します。

●選挙期日／2月7日（水）

●投票時間／午前9時～午後3時

●総代定数／第1選挙区（谷地）12人、第2選挙区（西里）9人、第3選挙区（溝延）9人、第4選挙区（北合地）8人、第5選挙区（三泉）5人、第6選挙区（醍醐）3人、第7選挙区（寒河江）12人、第8選挙区（西根）9人、第9選挙区（高松）7人、第10選挙区（柴橋）9人、第11選挙区（白岩）3人の計86人

2月の相談日（法律相談・登記相談は要申込）

市長相談／22日（木）9:00～11:30、市市民生活課 ☎86-2111内線233
 法律相談／16日（金）13:15～16:35、市市民生活課 ☎86-2111内線234
 消費生活相談／平日9:00～16:00、市市民生活課 ☎86-2111内線234
 教育相談ダイヤル／平日8:30～17:00、市学校教育課 ☎86-1700
 人権相談／平日8:30～17:15、法務局寒河江支局 ☎86-3258

ふれあい相談所【ハートフルセンター2階社会福祉協議会 ☎86-7867】

一般相談／毎週水曜日13:00～16:00
 法律相談／1日（木）13:30～16:30
 登記相談／27日（水）13:00～16:00
 行政相談／14日（水）13:00～16:00



センター、フロア・SAGAE、文化センター、市立図書館、各地区公民館。市ホームページでも公開

●意見の提出方法／1月24日（水）～2月23日（金）に閲覧場所にある用紙に記入の上、市建設管理課へ郵送（〒991-8601 寒河江市中央1丁目9番45号）、ファックス（86）7100、電子メール kensetu@city.sagae.yamagata.jp、電子申請、持参のいずれか。

●問合せ／市建設管理課建築住宅係 ☎（86）21111内線332へ。

固定資産税償却資産の申告期限は1月31日（水）です

固定資産税は土地や家屋の他、事業用の償却資産も課税対象となります。市内の事業者や貸付資産のある方は、毎年1月1日に所有する償却資産を申告していただく必要があります。また、インターネットで行う「地方税ポータルシステムeLTAx」を利用して申告することもできます。

●eLTAxの問合せ／ナビダイヤル ☎（0570）081459へ。

●償却資産申告の問合せ／市税務課固定資産係 ☎（86）21111内線349へ。

奨学金返還をサポート！地元で頑張る若者を応援！

若者の定着・回帰を促進するため、奨学金の貸与を受ける学生向けに、奨学金の返還支援を実施します。過去2

- 立候補届出期間／1月31日（水）～2月1日（木）の午前8時30分～午後5時
- 立候補届出場所／市役所4階401会議室（届出用紙を準備しています）
- 立候補要件／土地改良事業に参加する資格を有する、25歳以上の組合員および法人たる組合員
- 問合せ／市選挙管理委員会事務局 ☎（86）21111内線433へ。

寒河江税務署からの お知らせ

確定申告書作成会場を開設

●日時／2月16日（金）～3月15日（木）（土日曜日を除く）の午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）

●会場／寒河江税務署1階

「確定申告書作成コーナー」をご利用ください

確定申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。自宅での確定申告書作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、国税電子申告・納税システムe-Taxによる送信、または郵送での提出をお願いします。

郵送による提出先は山形税務署です

●送付先／〒990-8606山形市大手町1番23号 山形税務署内申告書等集中処理担当（寒河江税務署）宛て

●申告期限および納付期限

●所得税および復興特別所得税、贈与税／3月15日（木）

●消費税および地方消費税（個人事業

年間で既に計40人が認定を受けていますので、ぜひ申請してください。

●対象／日本学生支援機構の第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受け、平成30年度に大学・大学院・高専・県内の短大や専門学校に在学または進学予定の方

●要件／卒業後、①指定期間内に県内に就職すること。②本市に居住すること。卒業後の職種等、他にも条件があります。

●返還支援限度額／平成30年度以降の貸与月数×最大2万6千円（償還残額が上限）

●その他／応募多数の場合は抽選

●申込／2月20日（火）まで市商工創成課 地域戦略係 ☎（86）21111内線416へ。

いつまでも元気に 高齢期の健康づくり教室

いづれも、要介護認定を受けていない65歳以上の方が対象です。動きやすい服装でご参加ください。

●お達者体力測定会

●日時／2月15日（木）午前10時～正午

●定員／10人

●内容／体力測定、お口と認知の機能チェック

●持ち物／内履き、飲み物、タオル

●花の山形！しゃんしゃん体操

●日時／2月26日（月）午後1時30分～2時30分

●定員／30人程度

●内容／花笠音頭に合わせた体操

- 者／4月2日（月）
- その他／確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示が写しの添付が必要です。
- 問合せ／寒河江税務署 ☎（86）2244 音声案内後2へ。

家畜を飼っている方は 報告が必要です

家畜を1頭、1羽でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告する必要があります。前年報告された方には、1月末に用紙が届きますので、必要事項を記入の上、県中央家畜保健衛生所へ郵送（〒990-2161 山形市大字漆山736）またはファックス023（686）5715へ送信してください。新たに飼育を始めた方や飼育しているのに用紙が届かない方は、同所へご連絡ください。

●対象家畜／牛、水牛、鹿、綿羊、ヤギ、馬（ポニーを含む）、豚（ミニ豚を含む）、イノシシ、鶏（う骨鶏、チヤボを含む）、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥

●問合せ／県中央家畜保健衛生所 ☎023（686）4410へ。

認知症ハートフルカフェお

認知症の方や、そのご家族等が安心して過ごせて、地域の皆さんも認知症のことを考えるきっかけになれる場所

●持ち物／飲み物、タオル

●会場／ハートフルセンター

●申込／市高齢者支援課地域包括支援係 ☎（86）21111内線630へ。

市施設の指定管理者が決定

4月から指定管理者として施設を管理する団体が次のとおり決定しました。指定期間は、平成30年4月1日から5年間（田代地区多目的交流館は3年間）です。

施設名	団体名
チェリーランド	株式会社チェリーランドさがえ
にしね保育所	学校法人不動学園
田代地区多目的交流館	NPO法人葉山の里たしろ

●問合せ／市政企画課政策調整係 ☎86-2111内線409へ。

今月の納税等

納期限は1月31日（水）

●固定資産税・都市計画税（4期）

●国民健康保険税（7期）

●介護保険料（7期）

●後期高齢者医療保険料（7期）

12月末の市人口、12月届出の出生数

地区名	人口	世帯数
寒河江	18,655	6,546
南部	4,950	1,656
西根	4,723	1,502
柴橋	4,948	1,555
高松	2,810	845
醍醐	1,191	370
白岩	2,691	946
三泉	1,495	514
総計	41,463	13,934
前月比	-42	-18
出生数	男：11人、女：10人	

です。出入り自由ですので、お気軽にお越しください。

●日時／2月2日（金）午後1時30分～3時30分

- 会場／デイサービスあなたとえがお
- 内容／認知症や介護に関する相談、認知症介護の体験談等
- 問合せ／デイサービスあなたとえがお ☎（84）0201へ。

アスポートさがえ ちびっこスポーツチャレンジ隊

大玉遊びやミニボウリング、トランポリン等のスポーツに挑戦しよう！

●日時／2月18日（日）午前10時～正午

●会場／市民体育館

●定員／就学前の年少～年長児、50人

●参加費／500円（保険料込み）

●持ち物／内履き

●申込／2月11日（日）まで市民体育館 ☎（86）51113へ。

問い合わせ・申し込みは、市健康福祉課市民健康係 ☎86-2111へ。

保健だより

▶祖父母学級（前日まで要申込）

祖父母になる方（なった方）のための教室です。

- 日時／2月23日(金)午後2時40分～4時
●会場／ハートフルセンター
●内容／最近の子育てについて、祖父母の役割、赤ちゃんのお風呂
●持ち物／筆記用具

▶健康づくりコラム「適塩、減塩、薄味の食事」

山形県民の食塩摂取量は男性11.0グラム/日、女性9.8グラム/日です。男女共に全国平均を上まわっており、摂取量の多い方から、男性11位、女性3位となっています。

塩分の取り過ぎは高血圧をはじめとした生活習慣病に深く関わっています。薄味に慣れ、減塩に心掛けましょう。



1日当たりの塩分相当量

- 目標：男性8グラム未満（18歳以上）
目標：女性7グラム未満（18歳以上）
（厚生労働省2015年版日本人の食事摂取基準より）

減塩する工夫（だしのお味で減塩）

だし汁（かつおだし）の作り方

- ・水1リットルに対し、だし昆布10グラム、かつお節10グラム

- ①水に昆布を30分以上浸しておく。
②沸騰直前に昆布を取り出し、かつお節を入れて沸騰させてこす。

▶母子健康手帳交付（妊婦健康相談）

都合が付かない場合は、電話等で相談してください。

- 日時／開庁日の午前9時～11時30分
●会場／ハートフルセンター
●持ち物／医療機関交付の妊娠届出書、個人番号（通知カード等）および本人確認（免許証等）ができるもの

▶平成29年度さがえ市民100日健康づくりポイント特典の交付受付は2月28日(水)まで

健康づくりメニューを実践し付与されたポイントに応じて特典が受けられる「さがえ市民100日健康づくり事業」に、多くの皆さんから取り組んでいただきありがとうございます。15ポイント・100ポイントの特典の交付受付は2月28日(水)で終了します。

▶命が救える身近なボランティア「献血」

Table with columns: 月日, 時間, 会場. Row: 2/21(水), 9:30~12:30, チェリーランド

- 対象／17歳～64歳の健康な方。ただし、65歳～69歳の方でも60歳～64歳の間に献血を行っていただければ、ご協力いただけます。
●持ち物／献血カードまたは献血手帳。初めてのの方は免許証など、本人と確認できる証明書が必要です。

=好評販売中= 2018年版やまがた県民手帳

毎年販売される「やまがた県民手帳」は、予定表だけでなく、さまざまな情報が満載の大変便利な手帳です。1月末まで市政策企画課でも取り扱っています。

- 金額／1冊600円
●サイズ／164ミリメートル×87ミリメートル
●色／ブラック
●主な内容／2019年3月分までの予定表（見開きの月間予定表・1ページに1週間分の週間予定表）、3カ年のカレンダー（2017～2019）、山形県や各市町村の統計データ、県内のお祭り・イベント情報・観光マップ、休日・夜間急病診療所など
●問合せ／市政策企画課システム統計係 ☎86-2111 内線412へ。



ふるさとだより「fメール」配信

毎週木曜日に本市の情報を電子メールで配信しています。ぜひ、ご登録ください。
●問合せ／市政策企画課 ☎86-2111 内線410へ。



「道の駅寒河江」チェリーランド冬まつり・第20回寒鱈(かんだら)まつり
●日時／1月20日(土)・21日(日)の午前10時30分～午後3時
●会場／チェリーランド
●会場／チェリーランド
ドリムキャッチャー作り体験
アメリカ先住民に伝わる、悪夢を浄化すると言い伝えがあるお守りです。
●日時／2月11日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

チェリーランド、せくらんぼ会館 イベント情報

第56回市長杯争奪市民バスケットボール大会
●期日／2月24日(土)・25日(日)
●会場／市民体育館
●対象／市民または市内に勤務・通学する方を必ずメンバーに含むチーム
●参加費／1チーム5千円
●監督会議／2月10日(土)午後5時、市民体育館。参加チームの監督は参加費を持参し、必ず出席してください。
●申込／2月8日(木)まで市民体育館 ☎(06)511313へ。

市美術館ギャラリー情報

開館時間は、午前10時～午後7時です。(休館日2月7日(水)・21日(水))
●郷間正観ギャラリートーク／2月4日(日)午後2時～4時、2月16日(金)午後3時～5時
●市民ギャラリー／アートツリーやまがたvol.6／2月4日(日)～26日(月)
●問合せ／市文化センター ☎(06)51111へ。

さんで〜すて〜じ・さがえインフローラ催し案内

新春に贈る名作「涙そうそう」上映
この愛に生きてー小田志津は65歳の現在も美容サロンの社長。20歳の時に恋に落ちたが、ある理由で結婚できなかった。しかし、2人の間にできた子どもを女手ひとつで育ててきた。今、祖母から孫娘に真剣に愛した人のことを語り始める。3世代にわたる3人の女性の生き方を現在の女性たちに問う感動の物語。黒木瞳、上戸彩、賀来千香子、三浦友和、泉ピン子出演。
●日時／1月28日(日)午後2時～4時
●提供／ボランティア赤帽志
●演歌と大黒舞のステージ

市老人福祉センター 催し案内

地区によりマイクロバスによる送迎を行っています。
クラフトテープでものづくり
軽くて丈夫なクラフトテープで菓子入れかごを作ります。
●開催日／2月7日(水)・14日(水)、全2回、午前中
●送迎地区／南部・柴橋・高松・白岩・醍醐地区
折り紙
想像力を高め、さまざまな形を作り上げてみませんか。
●開催日／2月28日(水)午前中
●送迎地区／寒河江・南部・柴橋地区
●会場／市老人福祉センター

市シルバー人材センター 介護補助講習会

●日時／2月19日(月)・21日(水)の午前9時30分～午後3時30分
●会場／市技術交流プラザ
●定員／60歳以上の方、10人
●申込／2月5日(月)まで市シルバー人材センター ☎(03)32224へ。

●日時／2月4日(日)午後2時～2時50分
●出演／鈴木茂さん
●会場／フローラ・SAGAE地下
●問合せ／実施フォーラム事務局長・五十嵐さん ☎0907706839 90へ。

第13回第6師団音楽まつり

応募方法等の詳細は、陸上自衛隊第6師団ホームページをご覧ください。
●日時／2月17日(土)「第1回公演」午前10時～(開場・午前9時)、「第2回公演」午後2時～(開場・午後1時)
●会場／やまぎんホール(山形市)
●応募締切／1月31日(水)
●問合せ／陸上自衛隊第6師団司令部 広報室 ☎0237(48)1151 内線5374へ。

県司法書士会 相続相談会・電話相談

相続無料相談会
●日時／2月4日(日)午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)
●会場／山形市消費生活センター
●相談方法／面談(予約不要)
●相続手続きに関する無料電話相談
●日時／2月1日(木)～28日(水)の平日、午後1時30分～5時
●相談方法／電話相談 ☎023(664)20808
●問合せ／県司法書士会 ☎023(623)7054へ。

市立病院糖尿病教室 糖尿病との上手なつきあい方

和田医長ほか病院スタッフが解説します。お気軽にお越しください。

- 日時／1月27日(土)午前9時～11時30分
●会場／ハートフルセンター
●内容／①糖尿病と合併症、②合併症のお薬について、③食事やおやつについて、④質問コーナー
●問合せ／市立病院 ☎86-2101へ。

異国の食と遊びに触れてみよう 国際交流パーティー

- 日時／2月17日(土)正午～
●会場／文化センター
●定員／70人
●内容／市内在住の外国人の方々と、旧正月にちなんだ各国の料理を味わい、ゲームなども行いながら交流します。
●参加費／中学生以上500円、小学生以下無料
●申込／2月9日(金)まで市国際交流協会(市政策企画課政策調整係内) ☎86-2111内線409へ。

▶乳幼児健診

種別	月日	対象
3～4カ月児健診	2/22(木)	平成29年10月生
9～10カ月児健診	2/1(木)	平成29年4月生
1歳6カ月児健診	2/21(水)	平成28年7月生
2歳6カ月児歯科検診	2/16(金)	平成27年7月生
3歳児健診(3歳6カ月児)	2/7(水)	平成26年7月生

- 受付/午後1時～1時30分
- 会場/ハートフルセンター
- 持ち物/健診票、母子健康手帳、バスタオル
- その他/体調が悪い場合は電話連絡の上、翌月の健診日程をご利用ください。また、転入等でお済みでない方も早めに受診してください。

▶保健師・栄養士による、心や体の健康相談(全年齢対象)

- ハートフルセンターへの来所相談/2月8日(木)・22日(木)の午前9時～11時30分
- 電話相談/開庁日の午前8時30分～午後5時

▶精神科医による、こころの健康相談(要申込)

- 個別の相談です。本人が来られない場合は、家族の方のみでも可能です。
- 日時/2月13日(水)午後2時～4時
 - 会場/ハートフルセンター

▶離乳食後期教室・育児相談(前日まで要申込、20組程度)

- 日時/2月15日(木)午前10時～11時(その後、希望者には個別の育児相談を実施)
- 会場/ハートフルセンター
- 内容/栄養士の話「離乳食後期の進め方」、離乳食の試食
- 持ち物/母子健康手帳、筆記用具

▶パパママスクール妊娠・出産編(前日まで要申込)

- お父さん、お母さんになる方のための教室です。
- 日時/2月23日(金)午後1時30分～4時
 - 会場/ハートフルセンター
 - 内容/助産師の講話「おっぱいのこと・お産のこと」、栄養士の講話「ママと赤ちゃんのための栄養」、妊婦体操
 - 持ち物等/母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装

▶休日当番医(診療時間は午前9時～午後5時)

日曜日や祝日に病気・けがをしたときは、まずかかりつけのお医者さんへ連絡しましょう。休診や留守等でやむを得ないときのみ、休日当番医で受診してください。受診する際は、健康保険証を忘れずに持参してください。

月日	医療機関	電話番号
1/21(日)	菊地胃腸科内科医院	☎86-2301
1/28(日)	折居内科医院	☎86-0330
2/4(日)	国井クリニック	☎84-4103
2/11(日)	熊坂整形外科医院	☎86-3101
2/12(月)	小松医院	☎86-2185
2/18(日)	小関内科胃腸科医院	☎86-5550
2/25(日)	南さがえ医院	☎85-6611

▶個別予防接種

予防接種手帳は、お子さんが2カ月になる頃までにお送りしています。転入などでお持ちでない方は母子健康手帳を持って、ハートフルセンターにお越しください。詳しくは、市ホームページ「寒河江市で実施している予防接種」をご覧ください。

種類	回数	対象年齢(接種の目安)
BCG	1回	1歳未満(生後5～8カ月)
四種混合(DPT-IPV)	1期初回	生後3～90カ月(生後3カ月～1歳)
	1期追加	生後3～90カ月(1期初回3回目終了後12～18カ月までの期間)
二種混合(DT)2期	1回	11～12歳(小学6年生)
麻疹風しん混合	1期	1歳になったらすぐに
	2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間(幼稚園、保育所の年長児が対象)
日本脳炎	1期初回	生後6～90カ月(3歳)
	1期追加	生後6～90カ月(1期初回2回目終了後おおむね1年後)
	2期	9～12歳(1期追加終了後おおむね5年後)
ヒブ	初回	生後2～60カ月(生後2～7カ月)
	追加	生後2～60カ月かつ初回3回目終了後7～13カ月まで
小児用肺炎球菌	初回	生後2～60カ月(生後2～7カ月)
	追加	生後12～60カ月かつ初回3回目終了後60日以上(生後12～15カ月)
HPV(子宮頸がん予防ワクチン)	3回	小学6年生～高校1年生(中学1年生)
水痘(平成26年10月1日～)	2回	生後12～36カ月に至るまで
B型肝炎(平成28年10月1日～)	3回	生後1歳に至るまで(生後2～9カ月)

■次号の市報2月5日号は、2月5日(月)に発行します。